

はじめに

神奈川県営の水道事業は、昭和 8 年（1933 年）4 月に我が国最初の広域水道事業として発足以来、令和元年（2019 年）で満 86 年を迎え、現在、12 市 6 町を給水区域としている。令和 2 年 4 月 1 日現在の給水人口は 2,826,838 人、令和元年度の日平均送水量は 906,153m³、日最大送水量は 967,885m³（令和元年 12 月 31 日）に達している。

県営水道では、お客さまに安全で良質な水道水を供給するため、年度ごとに水質検査計画を策定し、水源から給水栓までのそれぞれの段階で水質検査を行い、水質管理に万全を期している。また、神奈川県営水道事業経営計画（2019 年度～2023 年度まで）では、水質管理の充実を主要事業としている。

県営水道の主たる検査機関である水道水質センターでは、水質検査の精度と信頼性の確保を目的とした水道水質検査優良試験所規範（水道 G L P）の認定を公益社団法人 日本水道協会から平成 18 年（2006 年）2 月に取得した。そして、平成 30 年（2018 年）2 月には、水質検査における品質管理及び技術力の高さが改めて認められ、認定を更新した。

本書は、平成 31 年度水質検査計画に基づき実施した水質検査結果を主として収録したものである。その内容は、水源水域・水道施設・給水栓の水質検査結果、各種検査結果、水質汚染事故及び浄水処理障害である。

なお、水源水域の水質検査については、平成 27 年度から広域水質管理センター（水源を同じくする神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の 4

水道事業者及び神奈川県内広域水道企業団で設置)で一元的に実施することとなった。そのため、本書においては、広域水質管理センターで実施された水質検査データを、一部記載内容を変更して収録している。広域水質管理センターで実施された全ての検査結果を確認する場合は、神奈川県内広域水道企業団ホームページ内の水質情報の水質年報を参照されたい。

<http://www.kwsa.or.jp/suisitsu/suisitsu-nenpo.html>

巻頭には水質基準等、水質検査方法、検査地点図などの関係資料を、巻末には平成 31 年度水質検査計画（抜粋）を掲載している。